

“木の学校づくりネットワーク” 第9号

編集：東洋大学木と建築で創造する共生社会研究センター
木の学校づくりネットワークグループ

〔巻頭コラム〕



高草木 明 (たかくさき あきら)
WASS 研究員
理工学部建築学科教授
博士 (工学)
日本学術会議連携会員
建築設備工学

建築学科を卒業して就職し、33年間勤務した企業の性格上、仕事のうえで木造建築とは全く縁がありませんでした。学校建築とも無縁でした。「木の学校づくり」には全くの素人です。

環境工学的側面では木の内装はほとんどの観点から優れていると考えられます。感覚的にも多くの人が木の使用を支持するでしょう。そのような認識のもとで、以下、素人なりに「木の学校づくり」にまつわる二つの意見を提出します。

(1) 校舎だけでなく樹木による校庭の整備も

日本学術会議の対外報告*にこんな提言があります。

「多様な遊び、とりわけ遊びを通じた自然体験の場となるよう、小学校の校庭や幼稚園・保育園の園庭を改善する。敷地規模が大きい小学校でも、校庭の大部分は運動場に占められ、その空間は単調なものとなっているのが現状である。そこで、その縁辺部の空間や校舎まわりに豊かな自然環境を創出し、植物、鳥、昆虫など多様な生物を生息させて子どもが身近な自然環境としてふれあえるようにする」

「木の学校づくり」には、校舎の木造化だけでなく、この提言のように樹木による校庭の整備も含まれてしかるべきだと思います。そこでは、災害に弱い

浅根性の針葉樹ではなくて、建材にはなりませんが、大地震にも強いブナのような、深く根をはる広葉樹が主役になるべきだろうと思います。日本の森は放っておくと広葉樹ばかりになってしまうそうです。日本の風土に合った木は広葉樹であるということに他なりません。

(2) 日本の森についてグランドデザインを

我が国では、昭和30年代からスギ、マツ、ヒノキなどの針葉樹を造林し続けました。建材として売れると考えたからです。こういった樹木は植林後20年間くらいは下草刈り、枝打ち、ツル切り、間伐という管理が必要です。車が通る道も無くて、間伐も難しいと聞きます。伐採期に達した今日、外材に価格で負けてしまい、なかなか切り出すことができない状況のようです。過熟林となつては都市部の人までも花粉症に悩ませています。

問題は、様々な利害を絡めて明らかに山積しています。だからこそ、「木の学校づくり」というテーマの社会的背景を環境問題などというあやふやな処に置くのではなく、現実を直視して明確に示すべきでしょう。

今、我が国の木材を切り出して「木の学校づくり」に有効に使うことの推進は重要な課題でしょうが、それだけでなく、建築に木を使ったら、その後の造林を長期的にどのようにするのか、それをどのように管理するのか、林業のあり方、外材使用の方針などとともに総合的に計画する日本の森についてのグランドデザインが伴うべきだと思います。それによって自ずと「木の学校づくり」の背景が力強く物語られるように思われます。

*我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家戦略の確立に向けて (2007)

最近のトピックス

第8回 木の学校づくり研究会 報告

2009年5月9日に行われた「第8回 木の学校づくり研究会」では、林野庁 林政部 木材利用課 課長補佐(統括)の今泉裕治氏より、「日本の林政の現状と課題」という題目でご講演をいただきました。

■国産材利用拡大について

国産材利用の現状については、木材の自給率が低く、国産材の利用が進んでいないので、利用促進が課題となっている。森林・林業基本法、森林・林業基本計画に基づき施策がとられている。

目標としては平成27年に国産材供給量2300万^m、木材総需要量(見込み)9100万^mの25%に当たる。平成14年が最低で、現状では国産材の利用拡大の兆しがある。国産材利用が低い要因の一つは、生産、供給にかかるコストが高いことが要因だ。路網の整備で高性能林業機械の活用を計ることが課題である。

■木材利用課がこれからやろうとしていること

木材利用は二酸化炭素排出削減効果がある。鉄、セメントと比較して重量当たりの炭素排出量は2桁少ない。また、炭素蓄積後、廃棄しても燃料として使える。農水省関連の建築、柵、手すりに木材100%の使用をめざす。他省庁とも連携し、推進したい。木材のLCA(ライフサイクルアセスメント)の細かい計算も現在、大学関係者に依頼している。

国産材の利用拡大については平成17年から「木づかい運動」を展開している。間伐材のパルプチップ利用促進も展開。本年度から木材利用に関する教育活動、木育(もくいく)の具体的な展開がはじまる。

木質系バイオマスの利活用促進もある。スウェーデンの地域熱供給システムの例も参考としている。電力事業での森林資源使用も立法化の動きがある。

排出量取引の国内市場の試行的実施では「山村再生支援センター」が中心的組織となる。

京都議定書の第1約束期間は2008年から始まり、次の約束期間へ向けた取り組みが始まっている。現行ルールでは伐採時点で炭素の排出と見なされる

が、次期約束期間では木材製品中の炭素を評価する方向で議論。しかし、木材製品の利用は+ (プラス) 評価される一方、燃やされたり廃棄されるのは、木造住宅も含め、二酸化炭素の- (マイナス) ポイントとなる。プラスの評価によって木材利用が促進されるようなルールづくりを国際交渉の中でどのように持っていかかが課題である。

「カーボンストック減税」は木造住宅に炭素が蓄えられているということで、炭素の貯蔵量にあわせて減税という考え方。これは継続検討となった。

■平成21年度補正予算での取り組み

今回の補正予算で、いくつか事業を組んでいるが最も大きいものは「森林整備加速化・林業再生事業一緑の産業再生プロジェクト」、通称「緑の産業再生プロジェクト」である。これは川上の森林整備、つまり「間伐」から、川下の利用までをパッケージにして、進めていこうとするものである。各県ごとに協議会を作り、3年間の事業をまとめる。弾力的な運用が可能なくみ。全体で積み上げ、予算は都道府県に基金を用意していただきその中に入る。

森林整備の他に、機械の導入、里山の再生、間伐材の加工流通に必要な施設の整備、運搬および金利の負担、バイオマス利用施設の整備、木造公共施設の整備への支援が内容となる。中学校の体育で武道が必修となったことから武道場の整備にも力を入れている。

県などを通して積極的に利用していただきたい。

■質疑では、地域材の定義について、森林組合と補助金について、木材の認証について、ストックヤードについて、木造建築の減価償却期間について、などの話題があり、理解と議論が深まった。

・補正予算については
http://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/kinkyuu_taisaku/

・平成20年度の森林・林業白書
<http://www.rinya.maff.go.jp/new/hakusyo.html>

～皆様のご意見を歓迎いたします～

WASS 事務局 (担当: 松田)

E-mail : wass@toyonet.toyo.ac.jp

TEL : 049-239-1432 FAX : 049-239-1336